

令和3年分 農地賃借料情報

岩沼市農業委員会

下記は、令和3年1月から令和3年12月までに公告された農業経営基盤強化促進法に基づく
利用権設定の実績から、賃借料水準（10aあたり）を算出したものです。

1、田（水稻）

（10aあたり）

地域	中間管理 機構	平均額	最高額	最低額	件数
市内全域		6,800円	10,000円	5,000円	51
	○	6,100円	8,000円	5,000円	80
JA名取岩沼 千貫管内	○	7,500円	8,000円	6,000円	34
JA岩沼市管内		—	7,000円	7,000円	9
JA名取岩沼 玉浦管内		6,700円	10,000円	5,000円	42
	○	5,100円	8,000円	5,000円	46
市内全域（物納）		38kg	60kg	20kg	144

2、畑

（10aあたり）

地域	中間管理 機構	平均額	最高額	最低額	件数
市内全域		7,500円	10,000円	5,000円	10
	○	6,900円	8,000円	5,000円	8

- ※ 賃借料には物納を含みません。
- ※ 平均に比べて、著しく低額または高額であると認められた場合はデータから除外しています。
- ※ 賃借料の算出結果を四捨五入し、100円単位で表示しています。
- ※ 土地改良区の水利費は含んでおりません。（原則、翌年度より耕作者が負担）